

② 別紙（見学会開催案内）

2022年11月
中国電力株式会社

2022年度 保全技術セミナーにおける島根原子力発電所見学会開催のご案内

1. はじめに

2022年度 日本保全学会 西日本支部主催の保全技術セミナーが当社島根原子力発電所にて開催されることにあわせ、現地見学会を開催致します。下記ご案内をご確認のうえ、ご参加ご希望の際はお申込み下さいますようお願い致します。

なお、現地でセミナーのみ参加（見学会は不参加）の場合でも、発電所内に入所しますので、下記ご案内を確認のうえ、当社まで申し込んでください。

2. 日時

2022年12月19日（月） 9：20（集合）～16：40（解散）

3. セミナー会場および見学先

中国電力（株）島根原子力発電所（島根県松江市）

4. 交通

貸切バス使用（1台）

5. 行程

9：20 集合（JR 松江駅南口 松江ユニバーサルホテル横、周辺図参照）
↓ 移動（バス）、発電所入所手続き
10：00 島根原子力発電所
10：00～12：00 セミナー（講演ほか）
12：00～13：00 昼食
13：00～15：30 施設見学（防波壁、免震重要棟などの屋外安全対策設備
および島根3号機[※]）
15：30～16：00 見学後の意見交換
16：10 出発
↓ 移動（バス）
16：40頃 解散（JR 松江駅）

※ 島根3号機は建設プラントのため、プラントメーカーより、「原則、同業他社殿の建物内への視察
はできない」旨をお願いされておりますので、見学制限があることをご承知おき下さい。

6. 定員

30名（先着順とし、定員になり次第締め切りとさせていただきます）

7. 申込方法

保全学会西日本支部殿ご案内の2022(令和4)年度保全技術セミナー(中国電力(株)島根原子力発電所)参加申込書(Googleフォーム)に必要な事項をご記入(ご入力)していただいたうえで、「本人確認書類の写し」(詳細は添付1参照)を、以下の申込先にメールにて提出して下さい。

〔申込先〕

中国電力株式会社 電源事業本部 (原子力管理) 吉川 (キックワ)

〒730-8701 広島市中区小町4番33号

Tel :050-8202-3370(直通)、080-5239-0094(携帯)

E-mail :352654@pnet.energia.co.jp

8. 申込締切

2022年12月5日(月) (定員になり次第締め切り)

〔見学にあたってのお願い事項〕

- 島根原子力発電所の見学(見学の有無にかかわらず入所する場合)にあたっては、上記7.の参加申込書にご記入(ご入力)していただいたうえで、当日お持ちいただく本人を確認できる書類(運転免許証など)の写しを事前に提出していただく必要があります。(詳細は添付1)
- さらに、見学当日には、事前に提出していただいた本人を確認できる書類(運転免許証など)の原本を提示していただく必要がありますので、必ず持参してください。(お忘れの場合、入所できません)(詳細は添付1)
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況により計画の変更・中止の可能性があることをご承知おき下さい。また、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、添付2「新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえたご見学におけるお願いについて」とおり、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

以上

〔JR松江駅周辺図(集合場所)〕



島根原子力発電所への入所手続きに関するお願いについて

島根原子力発電所への入所にあたっては、法令等の要求に基づき、事前の書面による手続き^{※1}と入所当日の公的身分証明書（原本）の提示による本人確認を必要としています。

事前の書面による手続きに際しては、入所される方に、「公的身分証明書（写し）^{※2}」（できればカラーで）を提出頂き、入所に必要な申請書類の作成および公的身分証明書（写し）の確認を実施します。

また、入所当日は、事前に提出頂いた公的身分証明書（写し）の「原本」を提示頂き、本人確認を実施します。このため、入所当日、公的身分証明書（原本）を提示頂けない場合は、入所頂けないことがありますので、ご承知おきください。

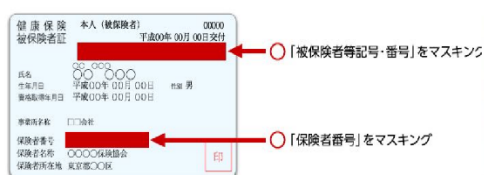
なお、提示頂いた公的身分証明書（原本）については、必要に応じて、写し^{※2}を取得させて頂くことがありますので、ご承知おきください。

島根原子力発電所への入所手続きに関して、ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

- ※ 1 事前の書面による手続きは、島根原子力発電所の構内従業員が行います。
- ※ 2 公的身分証明書（写し）を含む個人情報は、「島根原子力発電所への出入管理」以外の目的には利用しません。
- ※ 3 提示頂いた公的身分証明書（原本）に、偽造、改ざん等の不審な点が確認された場合は、治安当局へ連絡します。

【公的身分証明書（写し）を提出頂く際の留意事項】

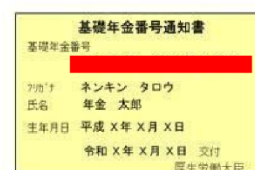
- ・ 有効期限が失効していないことを確認ください。
- ・ 擦れ等で確認できない部分がないことを確認ください。
- ・ 裏面に記載がある場合は、裏面も含めて提出ください。
- ・ 健康保険証の写しを提出される場合は、事前に「被保険者等記号・番号」および「保険者番号」について、マスキング（見えない措置）を行い提出ください。
- ・ マイナンバーカードの写しを提出される場合は、カード裏面は提出しないでください。
- ・ 年金手帳および基礎年金番号通知書の写しを提出される場合は、事前に「基礎年金番号」について、マスキング（見えない措置）を行い提出ください。



健康保険証のマスキング（例）



マイナンバーカード



基礎年金番号のマスキング（例）

新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえたご見学におけるお願いについて

【お願い事項（守っていただきたいこと）】

(1) 事前準備

- 以下の症状のある方は、ご見学をご遠慮いただきますようお願いいたします。出発時にも再度確認をさせていただきます。
 - ・過去 2 週間以内に新型コロナウイルスの感染を疑わせる症状※がある
 - ※「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」（厚生労働省）などをもとに判断してください。
 - ・過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - ・過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 出発前

- バス乗車時に、非接触型での検温を実施させていただきます。37.5°C以上の発熱がある場合は見学会にご参加できませんので、ご了承ください。
- ご見学の間、皆さまにはマスクを着用していただきますので、バス乗車時から必ずマスクをご着用ください。

(3) 発電所到着時

- 手指の消毒をお願いいたします。

(4) ご見学時

- 案内者・対応者も、感染防止の観点から、マスク等を着用してのご案内になります。

(5) 終了後

- ご見学後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症が確認された場合は、当社までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 代表者の方は、参加者の氏名・連絡先（携帯電話番号等）を把握し、1ヶ月間保管をお願いします。

※「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

以上